

第110号議案

令和2年度長崎市一般会計補正予算(第10号)

目次	ページ
《8款 土木費 3項 河川海岸費》	
〔歳出の補正〕	
2目 河川改良費	
【単独】自然災害防止事業費 1 ~ 5
4目 県施行事業費負担金	
河川海岸費負担金 6 ~ 11
〔繰越明許費の補正〕	
2目 河川改良費	
【単独】自然災害防止事業費 12
4目 県施行事業費負担金	
河川海岸費負担金 12
《11款 災害復旧費 2項 公共土木施設災害復旧費》	
〔歳出の補正〕	
1目 道路橋りょう河川等災害復旧費	
【補助】道路災害復旧費 13 ~ 31
【補助】河川災害復旧費 32 ~ 34
2目 都市計画施設災害復旧費	
【補助】公園災害復旧費 35 ~ 38
〔繰越明許費の補正〕	
1目 道路橋りょう河川等災害復旧費	
【補助】道路災害復旧費 39
【補助】河川災害復旧費	
2目 都市計画施設災害復旧費	
【補助】公園災害復旧費 40

中央総合事務所
南総合事務所
北総合事務所

令和2年9月



予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
42～43	8 土木費	3 河川海岸費	2 河川改良費	1-1	【単独】自然災害防止事業費 急傾斜地崩壊対策	千円 70,000

1 概 要

(1)事業目的

急傾斜地の崩壊による被害から市民の生命を守るため、急傾斜地崩壊対策工事を実施するもの。

(2)補正予算理由

令和2年7月豪雨により被災した急傾斜地について、がけ崩れ防止工事を行い、次期降雨等による再度災害を防止するための予算を増額補正するもの。

【参考】西海町

項 目	発生日	雨量(mm)
最大24時間雨量	令和2年7月6日～7月7日	357
最大60分雨量	令和2年7月6日	80

2 事業内容

(1) 急傾斜地崩壊対策事業

(単位:千円)

区分	地区名(施行箇所)	6月補正後	9月補正後	補正額
中央総合事務所	三川(8)地区 (三川町) H28～R3	工事(法枠工)A=135㎡ 事業費 20,000	変更なし	0
	三川(16)地区 (川平町) H30～R2	工事(法枠工)A=130㎡ 事業費 10,000	変更なし	0
	田上(6)地区 (田上1丁目) H29～R10	工事(待受防護柵工)L=21m 事業費 34,000	変更なし	0
	小峰(1)地区 (小峰町) R1～R2	工事(法枠工)A=120㎡ 事業費 30,000	変更なし	0
	入船(7)地区 (入船町) R2～R9	用地境界確定・地質調査・測量設計 事業費 11,000	変更なし	0
東総合事務所	東町地区 (東町) H29～R6	工事(待受擁壁工)L=25m 事業費 20,000	変更なし	0
	平間(2)地区 (平間町) H29～R2	工事(法枠工)A=150㎡ 事業費 20,000	変更なし	0
	古賀(1)地区 (古賀町) H27～R2	工事(法枠工)A=250㎡ 事業費 15,000	変更なし	0

(単位:千円)

区分	地区名(施行箇所)	6月補正後	9月補正後	補正額
南総合事務所	塩町地区 (伊王島町2丁目) H27~R6	工事(法枠工)A=317㎡ 事業費 20,000	変更なし	0
	深堀5丁目地区 (深堀町5丁目) H30~R6	工事(法枠工)A=180㎡ 事業費 20,000	変更なし	0
	深堀4丁目地区 (深堀町4丁目) R1~R2	工事(法枠工)A=100㎡ 事業費 20,000	変更なし	0

(当初予算には、この他に施設点検業務委託費 2,000 千円、事務費 1,000 千円を含む)

(2)災害関連地域防災がけ崩れ対策事業

(単位:千円)

区分	地区名(施行箇所)	6月補正後	9月補正後	補正額
北総合事務所	松ノ迫(12)地区 (西海町) R2	—	測量設計・工事(法枠工) L=19.0m,H=14.0m 事業費 30,000	30,000
	江崎(2)地区 (西海町) R2	—	測量設計・工事(法枠工) L=26.0m,H=11.0m 事業費 40,000	40,000
事業費合計		事業費:220,000	事業費:290,000	70,000

3 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算	千円 213,000	千円 —	千円 ※1 105,000	千円 ※3 103,800	千円 2,100	千円 2,100
6月補正	10,000	—	※1 5,000	※3 5,000	—	—
9月補正	70,000	—	※2 52,500	※4 17,500	—	—
補正後	293,000	—	162,500	126,300	2,100	2,100

※1 県費補助率 対象事業費(223,000千円のうち、事務費と施設点検業務委託費を除く
220,000千円)の1/2

※2 県費補助率 対象事業費(70,000千円)の3/4 (災害関連地域防災がけ崩れ対策事業)

※3 緊急自然災害防止対策事業債 充当率100%(交付税措置率70%)

※4 一般単独事業債・自然災害防止事業 充当率100%(交付税措置率28.5~57%)

**【单独】自然災害防止事業費
位置図**



江崎 (2) 地区

松ノ迫 (12) 地区

国道206号

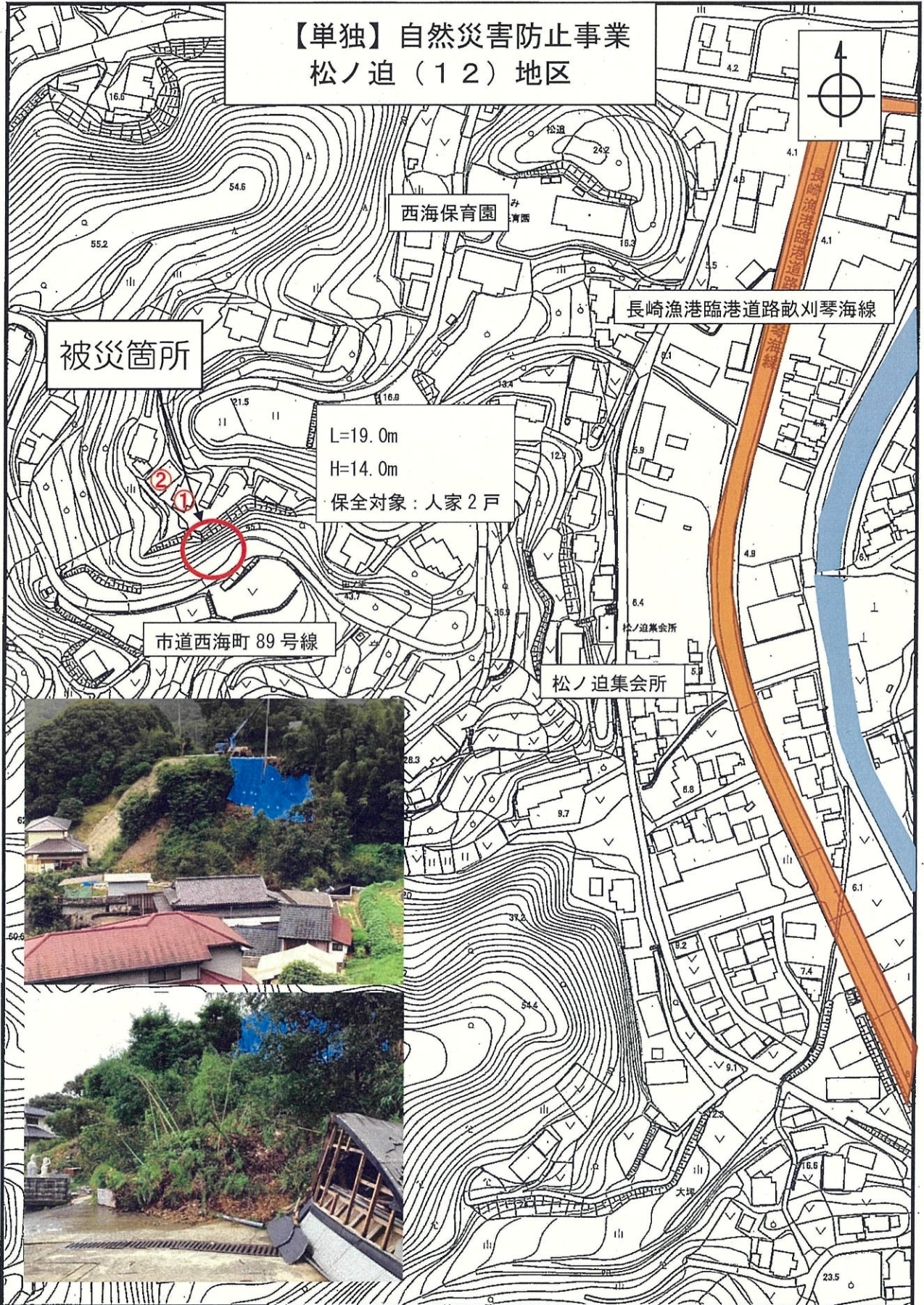
国道202号

国道499号

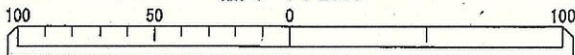
【凡例】	
北総合事務所	



【单独】自然灾害防止事業
松ノ迫（12）地区



縮尺 1 : 2500



【単独】自然災害防止事業
江崎（2）地区

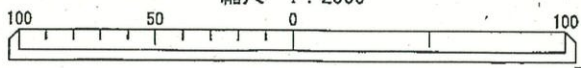


L=26.0m
H=11.0m
保全対象：人家3戸

被災箇所



縮尺 1 : 2500



予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
42～43	8 土木費	3 河川海岸費	4 県施行事業費 負担金	1-1	河川海岸費負担金 急傾斜地崩壊対策事業費	千円 25,000

1 概要

令和2年7月豪雨により被災した急傾斜地について、再度災害の防止を図るために県が施行する急傾斜地崩壊対策事業に対して、地元負担金を支出するもの。

2 事業内容及び財源内訳

(単位:千円)

事業区分	箇所名	令和2年度 事業費	負担率(%)			内訳				
			国	県	市	国費	県費	市負担		
								地方債	一般財源	
公共関連※1	大規模斜面※3	三川(3)地区 (H19～R7)	310,000	47.5	47.5	5.0	147,250	147,250	13,950	1,550
		多以良(4)地区 (H27～R5)								
		滑石3丁目(4)地区 (H27～R4)								
		若竹(4)地区 (H28～R5)								
	その他※4	小ヶ倉1丁目(4)地区 (H23～R2)	40,000	45.0	45.0	10.0	18,000	18,000	3,600	400
		戸町2丁目(7-1)地区 (R2～R12)								
		現川地区 (R2～R12)								
	上黒崎地区【新規】 (R2)補繰	150,000	45.0	45.0	10.0	67,500	67,500	13,500	1,500	
一般※2	大規模斜面※3	田中(2)地区 (H21～R3)	249,000	45.0	45.0	10.0	112,050	112,050	22,410	2,490
		赤迫(2)地区 (H26～R2)								
		大園(4)地区 (H29～R9)								
		金堀(6)地区 (H29～R8)								
		滑石3丁目(5)地区 (H29～R6)								
		金堀(1)地区 (H30～R5)								
		大浜(19)地区 (H30～R7)								
	緊急改築※5	神ノ島地区 (H25～R4)	50,000	45.0	45.0	10.0	22,500	22,500	4,500	500
	その他※4	川平地区【新規】 (R2)補繰	100,000	45.0	45.0	10.0	45,000	45,000	9,000	1,000
		大宮(3)地区 (H27～R3)	103,000	40.0	40.0	20.0	41,200	41,200	18,540	2,060
		西北(5)地区 (H29～R4)								
田中(61)地区 (H30～R6)										
滑石5丁目(6)地区 (R1～R4)										
	戸町2丁目(7-2)地区 (R2～R10)									
計		1,002,000				453,500	453,500	85,500	9,500	
								95,000		

- ※1 公共関連 被害を受ける恐れのある区域内に、砂防施設・道路・鉄道・水道施設等がある場合
- ※2 一般 公共関連以外の場合
- ※3 大規模斜面 高さが概ね 30m 以上の斜面である場合
- ※4 その他 大規模斜面に該当しない場合
- ※5 緊急改築 既存の急傾斜地崩壊防止施設のうち経年劣化した箇所の改築を行う場合

3 財源内訳

区 分	事業費	市負担額	財 源 内 訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
当初予算額	千円 752,000	千円 70,000	千円 -	千円 -	千円 63,000	千円 -	千円 7,000
9 月 補 正	250,000	25,000	-	-	22,500	-	2,500
補 正 後	1,002,000	95,000	-	-	85,500	-	9,500

※ 公共事業等債 充当率90%(交付税措置率 22.2%)

河川海岸費負担金 急傾斜地崩壊対策事業
 県施行急傾斜地崩壊対策事業
 位置図

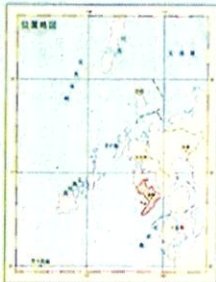


上黒崎地区

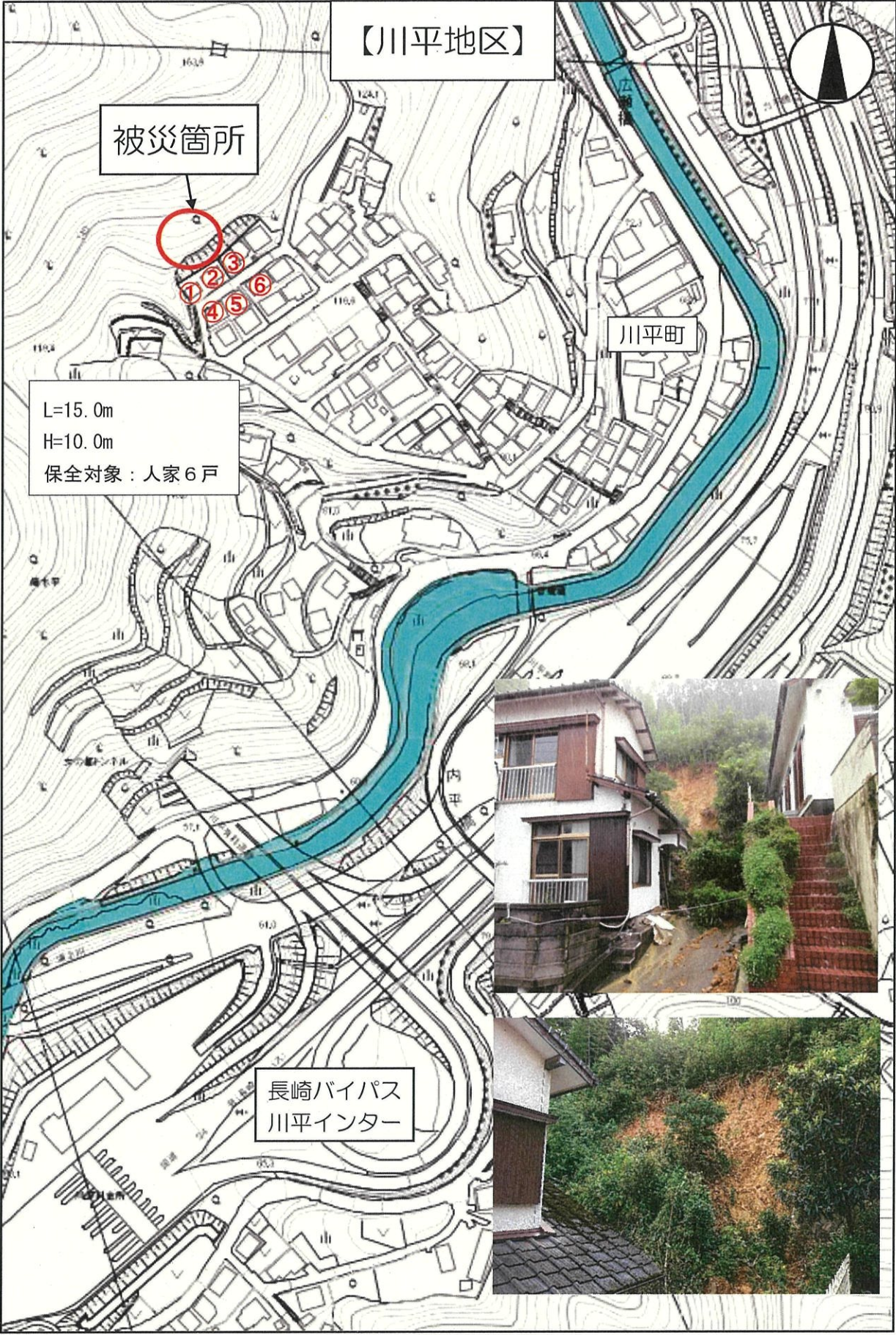
川平地区

【凡例】

中央総合事務所	●
北総合事務所	●



1 : 100,000



災害関連地域防災がけ崩れ対策事業(事業主体:市町)

補助(市町村) **その他**

災害関連地域防災がけ崩れ対策事業
地方財政法(昭和23年法律第109号)第16条

目的	事業内容
がけ崩れは直接人家等に被害を及ぼすおそれがあるため小規模であっても人命の損失に結びつくことが多い。したがって、がけ崩れが発生、もしくは発生するおそれ顕著な地域における安全性確保に万全を期すためには、小規模であっても地域防災上重要な箇所(復旧整備を重点的に推進する必要がある。このため、がけ地の崩壊等が発生している箇所について、がけ崩れ防止工事を行い、次期降雨等による再度災害を防止し、もって民生の安定を図ることを目的とする。	「災害対策基本法(昭和36年法律第223号)」による市町村地域防災計画に危険箇所として記載され、又は記載されることが確実であるがけ地のうち、その年の1月1日から12月31日までに発生した激甚災害に伴い崩壊等が発生し、これを放置すると人家2戸(公共的建物を含む)以上に倒壊等著しい被害を及ぼすと認められる箇所において実施する直接人命保護を目的とするがけ崩れ防止工事である。


採択基準等

激甚災害に伴い発生した崩壊等のうち次の各号に該当するもの。「激甚災害」とは、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律(昭和三十七年法律第五十号)第二条第一項の規定により激甚災害として指定され、かつ、同法第三条及び第四条若しくは第五条の規定による措置の適用が指定され、または指定されることが確実である災害をいう。」

1. 「災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第5条による市町村地域防災計画に危険箇所として記載され、または記載されることが確実であるがけ地で発生したもの。
2. がけ地の高さが5m以上であること
3. 人家2戸以上又は公共的建物に倒壊等著しい被害を及ぼすと認められる箇所において実施する直接人命保護を目的とするがけ崩れ防止工事に係るもの。
4. 1箇所の事業費が600万円以上であること。

沿革
・平成元年度より実施 ・平成30年度に採択基準の改正
補助率
都道府県が市町村に事業費の1/2を下らない率による補助をした場合に、その補助に要する経費(都道府県が1/2を超える率で補助した場合は、1/2超過分を除いた額)を補助する(間接補助)。

出典:砂防関係事業の概要(令和元年度)
国土交通省 砂防部



【完成後】
【施工前】
【完成後】

★採択基準★

激甚災害に当該地域が指定され、

①市町作成の地域防災計画に危険箇所として記載または記載されることが確実ながけ地であること。

②高さ5m以上

③人家2戸以上または公共的建物に倒壊等著しい被害を及ぼす箇所

④事業費600万円以上

★補助率★

国:1/2 県:1/4 市町:1/4

近年の申請状況

							(箇所)
H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
0	0	0	2 (佐世保)	0	2 (長与)	3 (佐世保) (平戸) (新上五島)	

災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業(事業主体:県)

補助 **急傾斜**

災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第12条、第21条

目的	事業内容
風水害、震災等が発生した地域について、急傾斜地崩壊防止施設を緊急的に施工することにより、再度災害の防止を図り、もって国土の保全と民生の安定に資することを目的とする。	当該年発生した風水害、震災等により急傾斜地に新たに崩壊が生じ、放置すれば次期降雨等により被害を及ぼすおそれがある場合に、緊急的に急傾斜地崩壊防止工事を実施する。

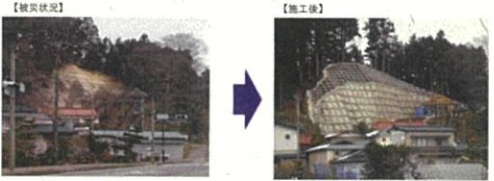
採択基準等

当該年発生した風水害、震災等により、急傾斜地に新たに崩壊が生じ、放置すれば次期降雨等により被害を及ぼすおそれがあり、原則として当該年度に施行を必要とするもので、次の各号に該当するもの。

1. 急傾斜地の高さが10m(人家等に実際の被害があったものについては5m)以上であること
2. 移転適地がないこと
3. 人家おおむね5戸(公共的建物を含む。)以上、又は公共的建物のうち重要なものに倒壊等著しい被害を及ぼすおそれのあるもの
4. 事業費が1,500万円以上であること

沿革
・昭和62年度より実施
補助率
1/2 全国

出典:砂防関係事業の概要(令和元年度)
国土交通省 砂防部



【被災状況】
【施工後】

★採択基準★

①高さ10m以上(人家被害有りは5m以上)

②移転適地がない。

③人家5戸以上または公共的建物のうち重要なものに倒壊等著しい被害を及ぼす恐れあり。

④事業費1500万円以上

★補助率★

国:1/2 県:1/2(受益者負担を差し引いた額の)
(受益者負担割合:5~20%)

近年の申請状況

							(箇所)
H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
1 (佐世保)	0	0	0	0	1 (川棚)	1 (平戸)	

【繰越明許費】予算説明書 60～61ページ

8款 土木費 3項 河川海岸費 2目 河川改良費

※ 北総合事務所

(単位:千円)

事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
【単独】自然災害防止事業費 急傾斜地崩壊対策	補正後 予算現額	293,000	—	162,500	126,300	2,100	2,100
	支出予定額	223,000	—	110,000	108,800	2,100	2,100
	繰越明許額	70,000	—	52,500	17,500	—	—
【事業内容】 急傾斜地の崩壊による被害から市民の生命を守るため、急傾斜地崩壊対策工事を実施するもの。							
繰越事由	7月豪雨に伴う急傾斜地の対策工事が年度内に完了しない見込みであるため。						
繰越箇所の完了予定	松ノ迫(12)地区			令和4年2月			
	江崎(2)地区			令和4年2月			

【繰越明許費】予算説明書 60～61ページ

8款 土木費 3項 河川海岸費 4目 県施行事業費負担金

※ 中央総合事務所、北総合事務所

(単位:千円)

事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
河川海岸費負担金 急傾斜地崩壊対策事業費	補正後 予算現額	95,000	—	—	85,500	—	9,500
	支出予定額	70,000	—	—	63,000	—	7,000
	繰越明許額	25,000	—	—	22,500	—	2,500
【事業内容】 県が施行する急傾斜地崩壊対策事業に対して、地元負担金を支出するもの。							
繰越事由	7月豪雨に伴う急傾斜地の対策工事が年度内に完了しない見込みであるため。						
繰越箇所の完了予定	上黒崎地区			令和4年3月			
	川平地区			令和4年3月			

予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
52~53	11 災害 復旧費	2 公共土木 施設災害 復旧費	1 道路橋りょう 河川等 災害復旧費	1-1	【補助】道路災害復旧費 現年度災害分	千円 371,000

1 概 要

令和2年7月豪雨により被災した道路の災害復旧工事を実施するため、災害復旧費を増額補正するもの。

【参考】西海町

項 目	発生日	雨量(mm)
最大24時間雨量	令和2年7月6日~7月7日	357
最大60分雨量	令和2年7月6日	80

2 事業内容

被害状況:市内16か所(法面崩壊、路肩崩壊ほか)復旧費用 371,000千円

区分	路線名	場所	災害内容	規模	復旧方法
中央総合事務所	泉14号線	泉1丁目	法面崩壊	L=15.0m	擁壁工ほか
	飯香浦町線	飯香浦町	路肩崩壊	L=25.0m	擁壁工ほか
	上戸町宮摺町線	上戸町4丁目	路肩崩壊	L=8.0m	擁壁工ほか
南総合事務所	香焼町58号線	香焼町	路肩崩壊	L=7.0m	擁壁工ほか
北総合事務所	琴海村松町24号線	琴海村松町	法面崩壊	L=60.0m	山留工
	東出津町3号線	東出津町	路肩崩壊	L=20.0m	舗装工ほか
	琴海尾戸町40号線	琴海尾戸町	路肩崩壊	L=12.0m	擁壁工ほか
	三重町松崎町線	松崎町	路面崩壊	L=80.0m	舗装工
	琴海村松町2号線	琴海村松町	路肩崩壊	L=17.5m	擁壁工ほか
	琴海大平町 琴海尾戸町4号線	琴海大平町 ほか	路肩崩壊	L=7.0m	擁壁工ほか
	琴海尾戸町42号線	琴海尾戸町	路肩崩壊	L=20.0m	擁壁工ほか
	神浦扇山町6号線	神浦扇山町	路肩崩壊	L=30.0m	擁壁工ほか
	松崎町2号線	松崎町	路肩崩壊	L=10.0m	擁壁工ほか
	琴海大平町27号線	琴海大平町	地すべり	L=60.0m	擁壁工ほか
	新牧野町神浦下大中 尾町1号線	新牧野町	路肩崩壊	L=34.0m	擁壁工ほか
	神浦扇山町6号線(2)	神浦扇山町	路肩崩壊	L=9.0m	擁壁工ほか

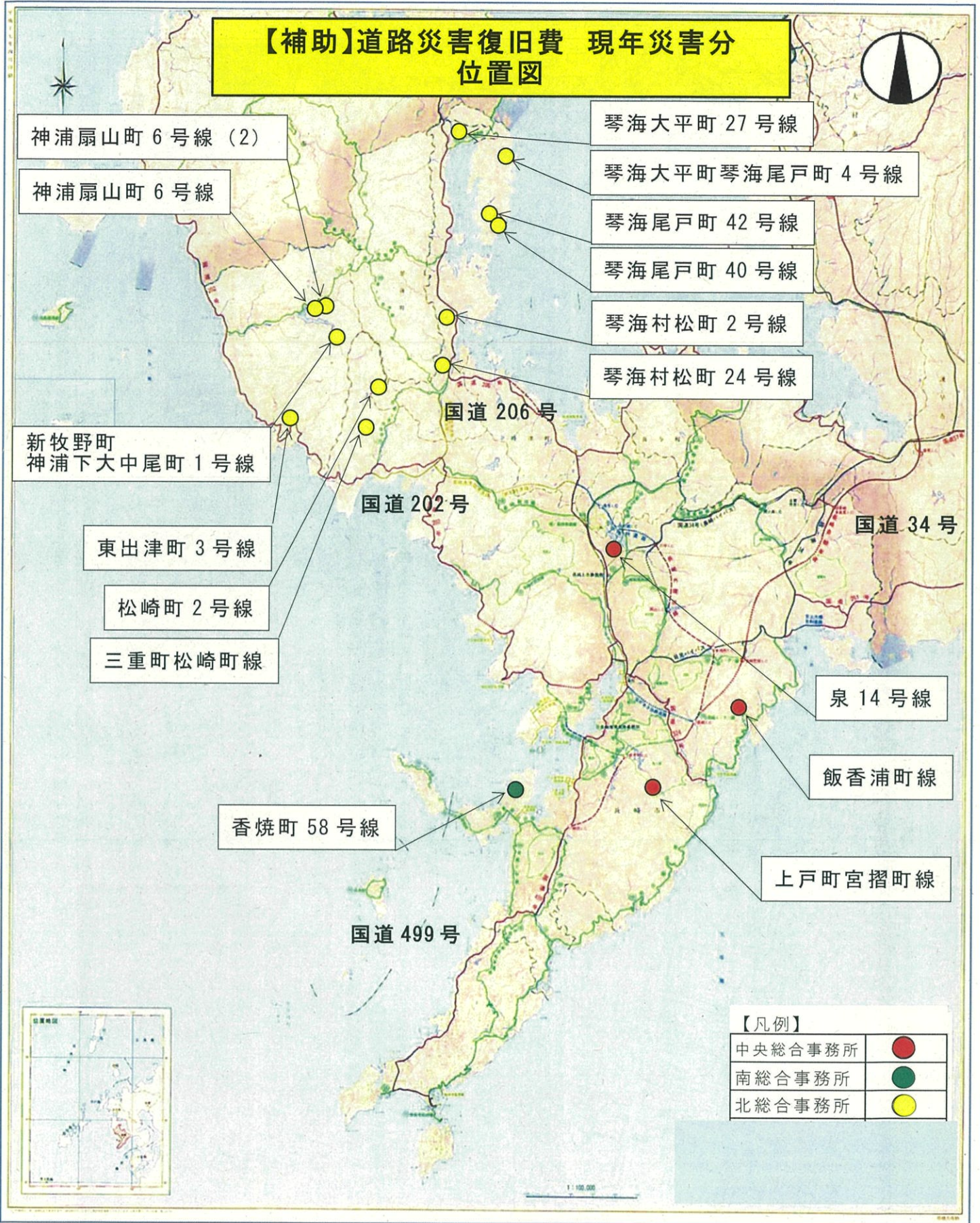
3 財源内訳

区 分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当初予算額	50,000	33,350	—	16,600	—	50
9月補正	371,000	247,457	—	123,500	—	43
補正後	421,000	280,807	—	140,100	—	93

※1 国庫補助率 2/3

※2 補助・直轄災害復旧事業債(現年) 充当率100%(交付税措置率95%)

**【補助】道路災害復旧費 現年災害分
位置図**



神浦扇山町 6 号線 (2)

神浦扇山町 6 号線

琴海大平町 27 号線

琴海大平町琴海尾戸町 4 号線

琴海尾戸町 42 号線

琴海尾戸町 40 号線

琴海村松町 2 号線

琴海村松町 24 号線

国道 206 号

新牧野町
神浦下大中尾町 1 号線

国道 202 号

国道 34 号

東出津町 3 号線

松崎町 2 号線

三重町松崎町線

泉 14 号線

飯香浦町線

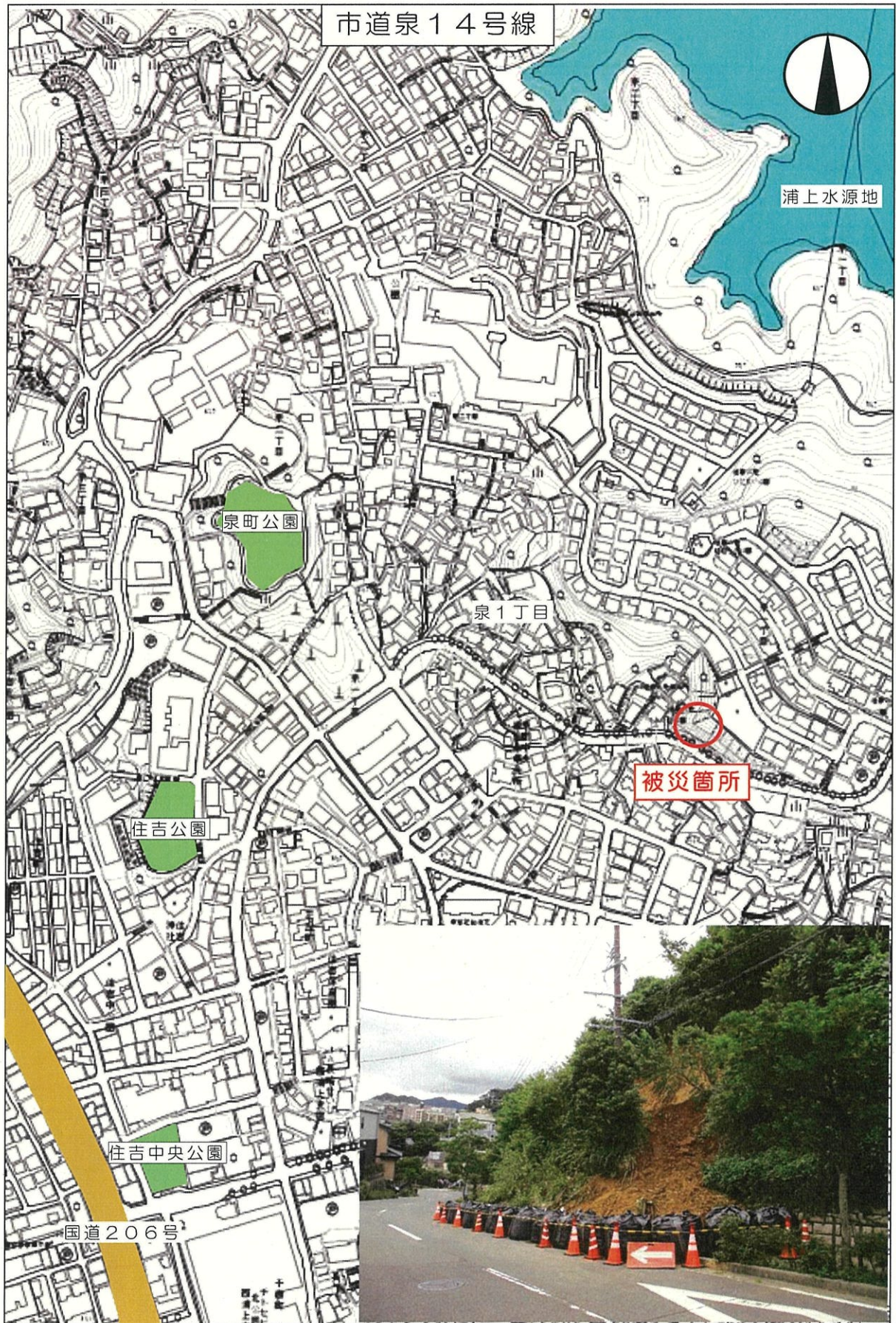
香焼町 58 号線

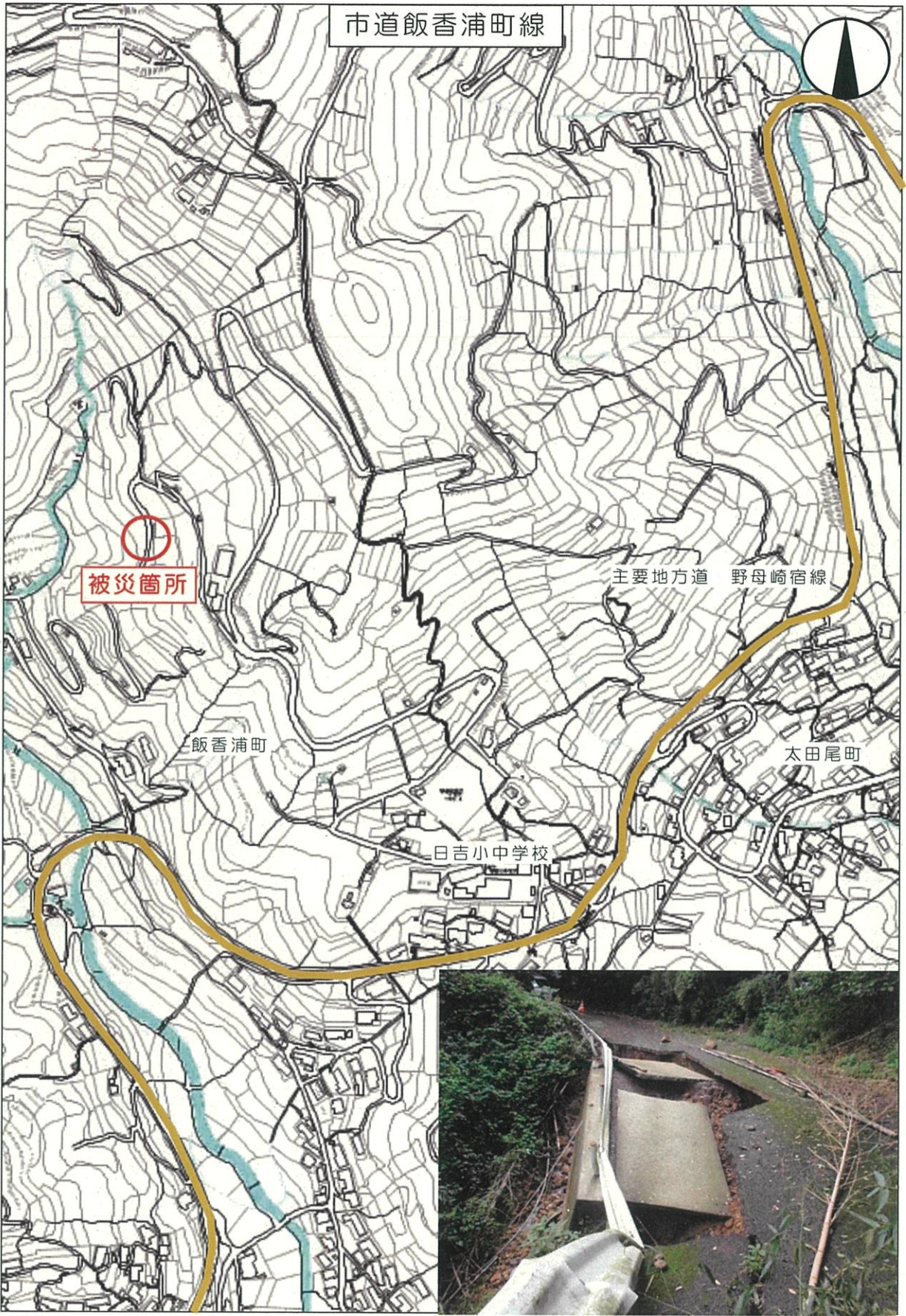
上戸町宮摺町線

国道 499 号

【凡例】

中央総合事務所	●
南総合事務所	●
北総合事務所	●

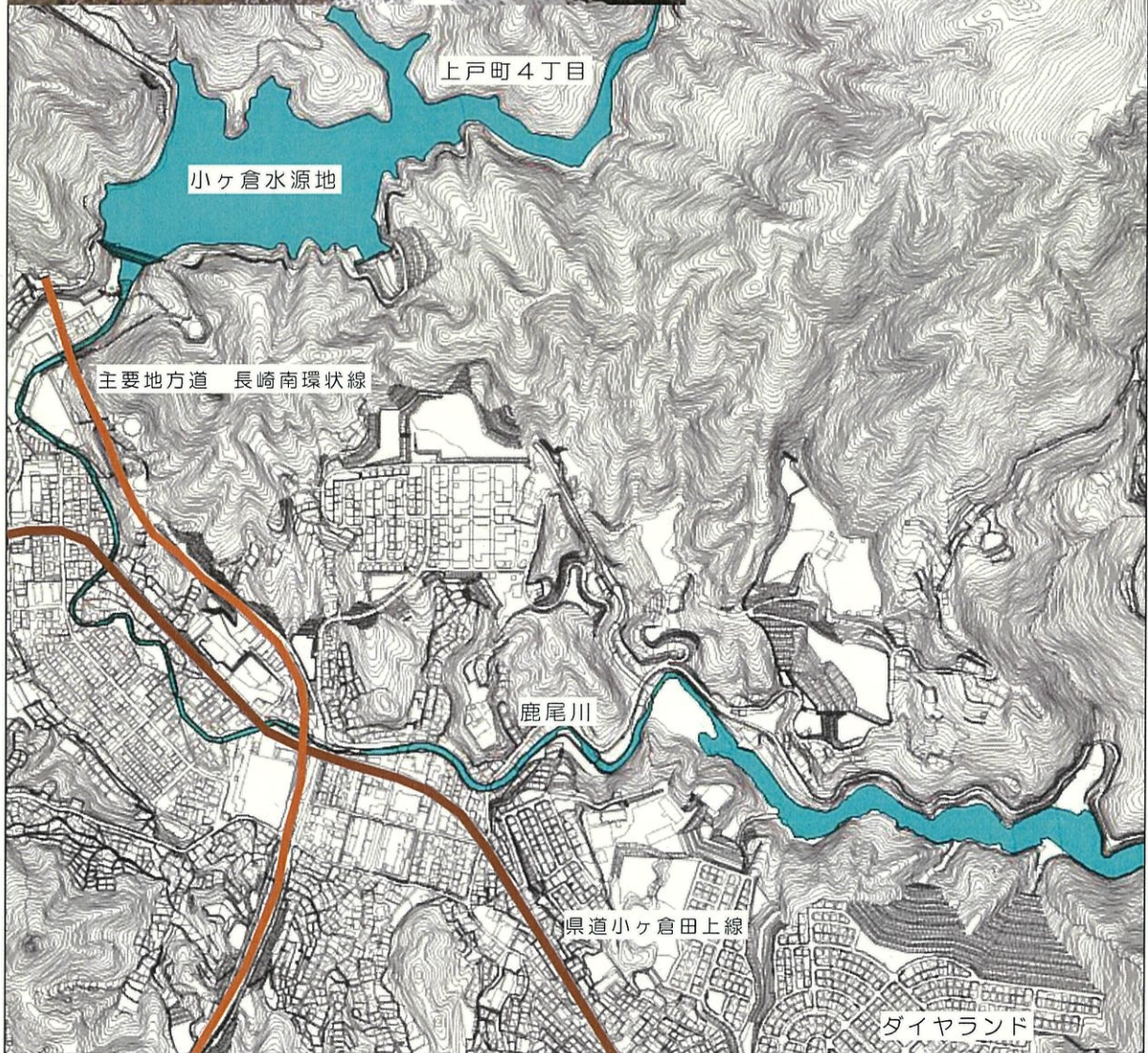




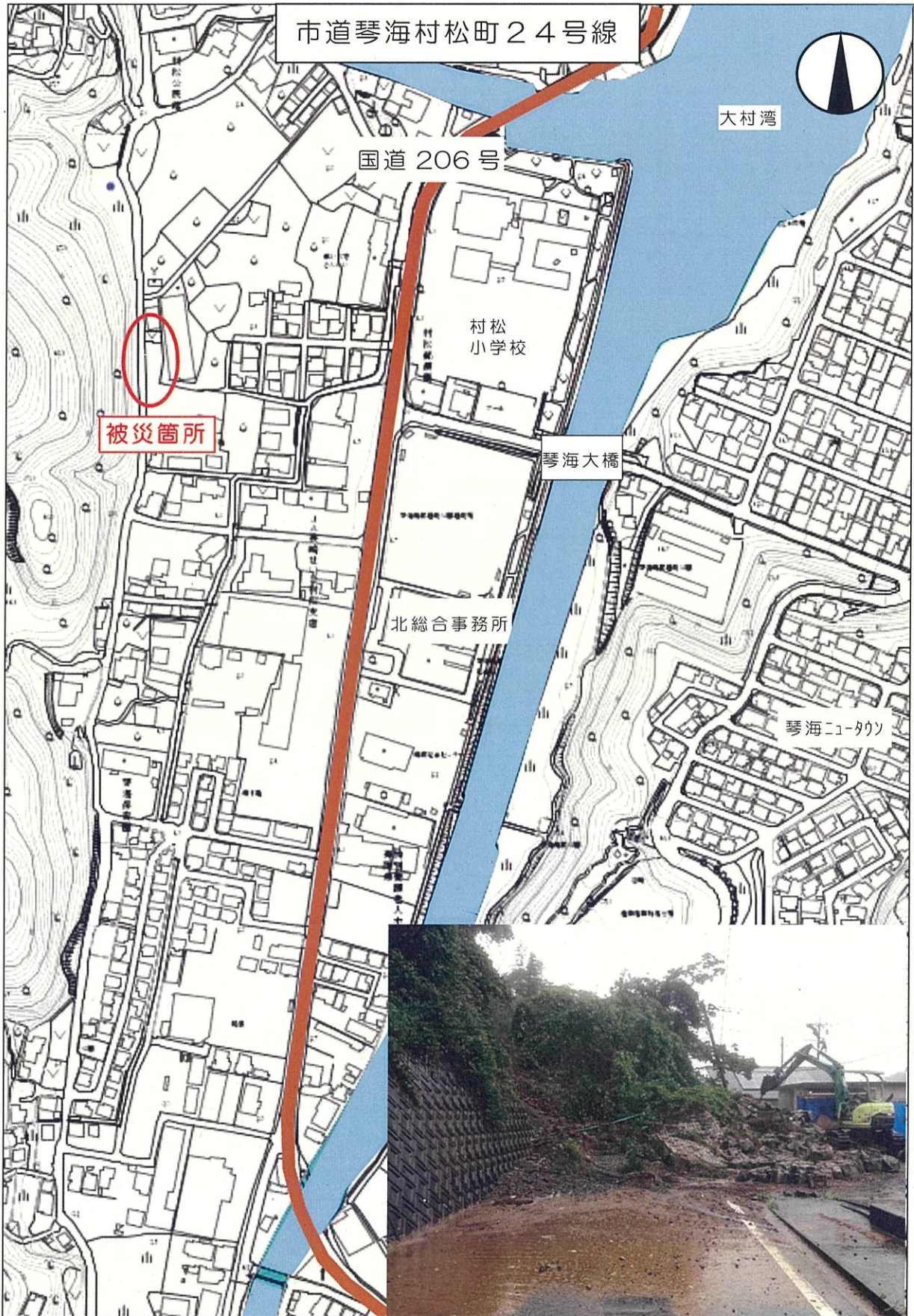
市道上戸町宮摺町線



被災箇所

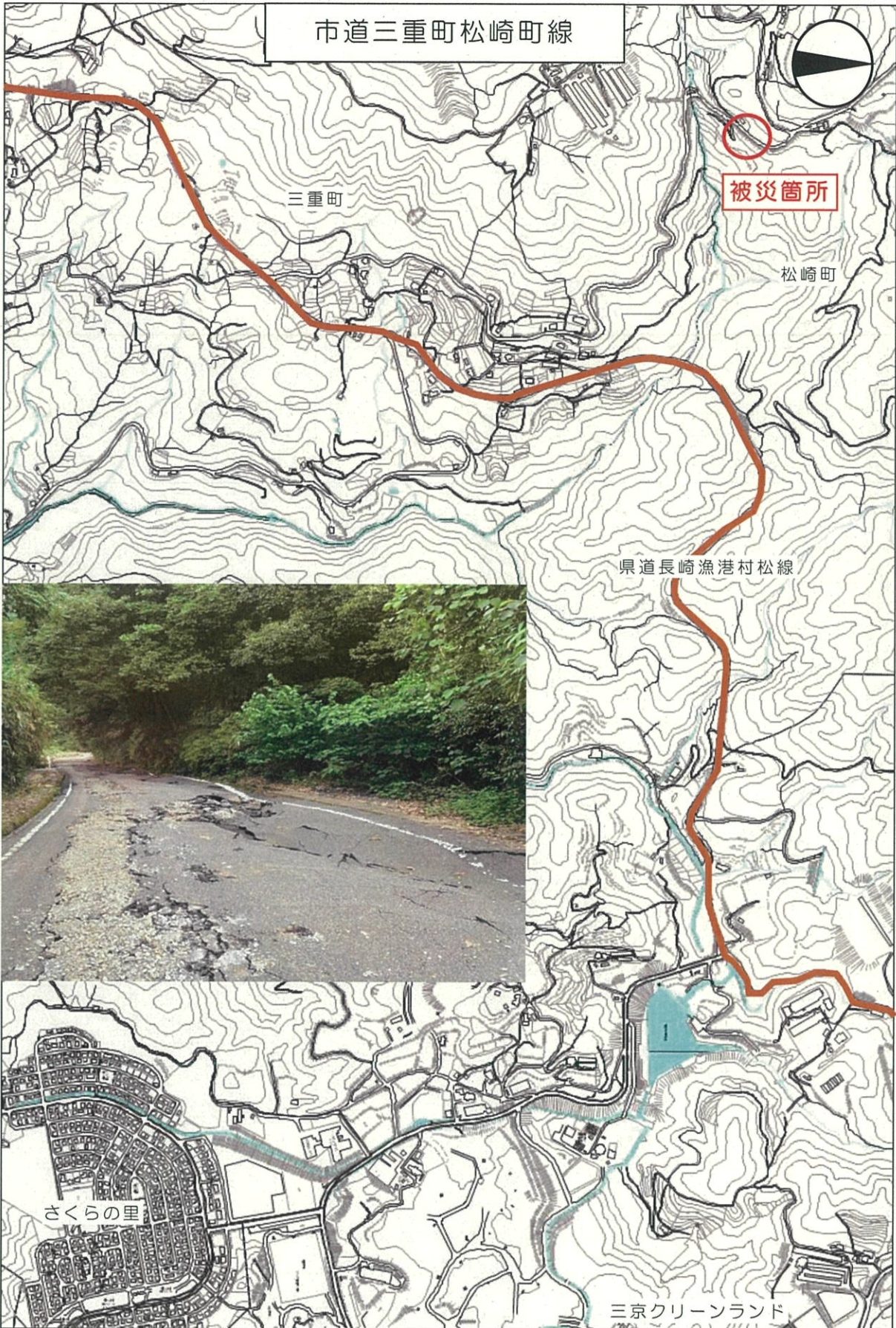












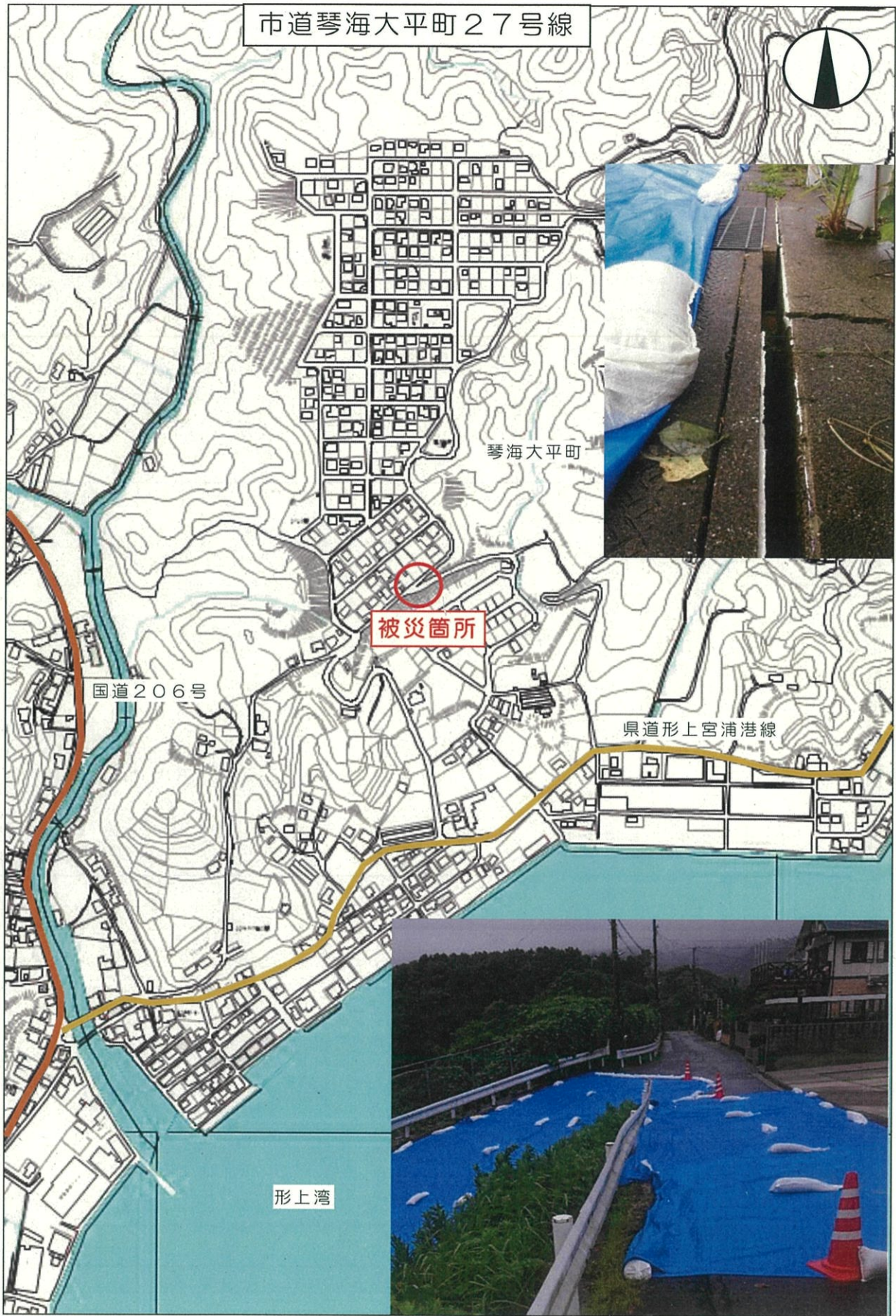




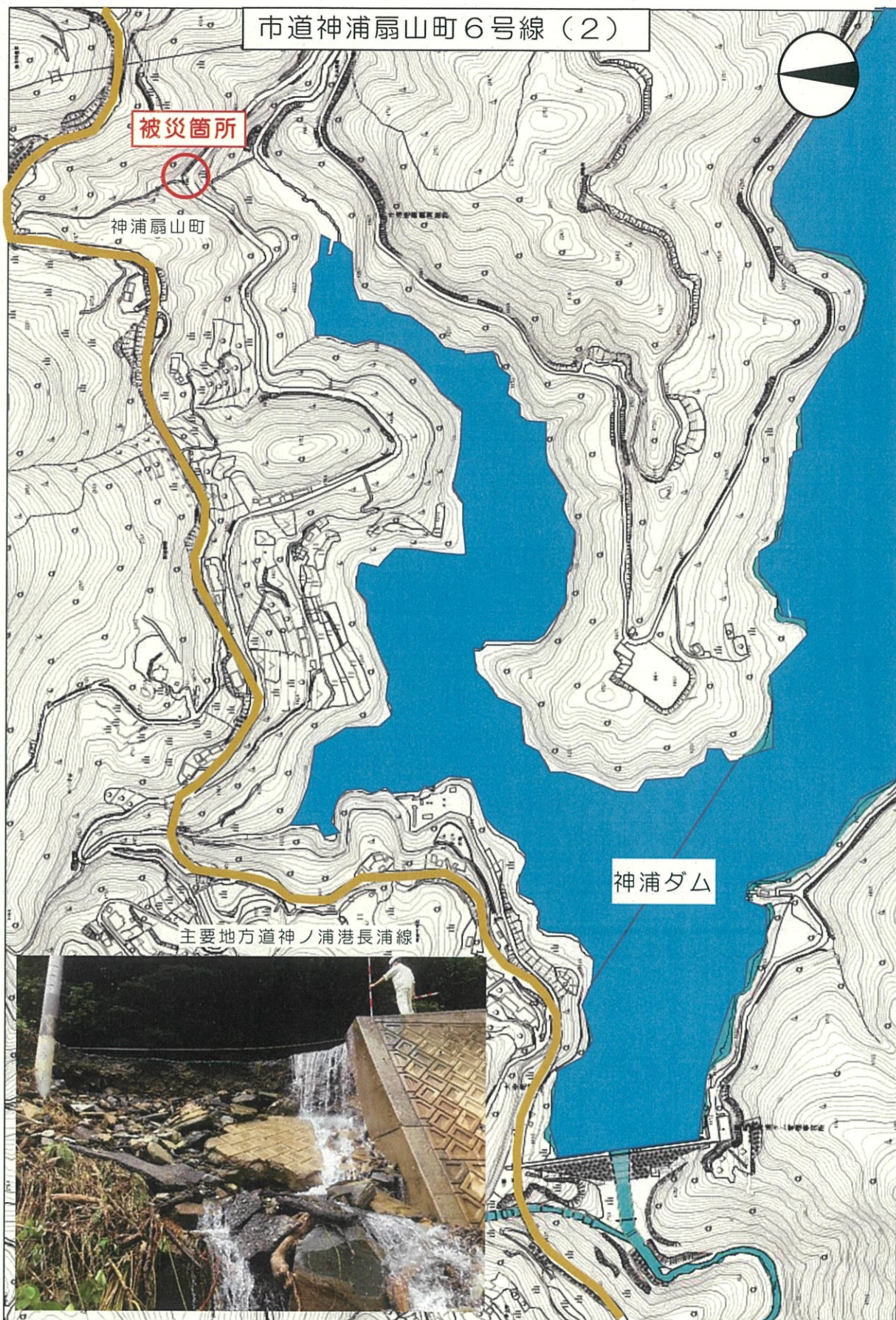












予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
52～53	11 災害 復旧費	2 公共土木 施設災害 復旧費	1 道路橋りょう 河川等 災害復旧費	2-1	【補助】河川災害復旧費 現年度災害分	千円 40,000

1 概 要

令和2年7月豪雨により被災した河川の災害復旧工事を実施するため、災害復旧費を増額補正するもの。

【参考】西海町

項 目	発生日	雨量(mm)
最大24時間雨量	令和2年7月6日～7月7日	357
最大60分雨量	令和2年7月6日	80

2 事業内容

被害状況：市内1か所(護岸崩壊)復旧費用 40,000千円

区分	河川名	場所	災害内容	規模	復旧方法
北総合事務所	普通河川中川内川	西海町	護岸崩壊	L=83.0m	擁壁工

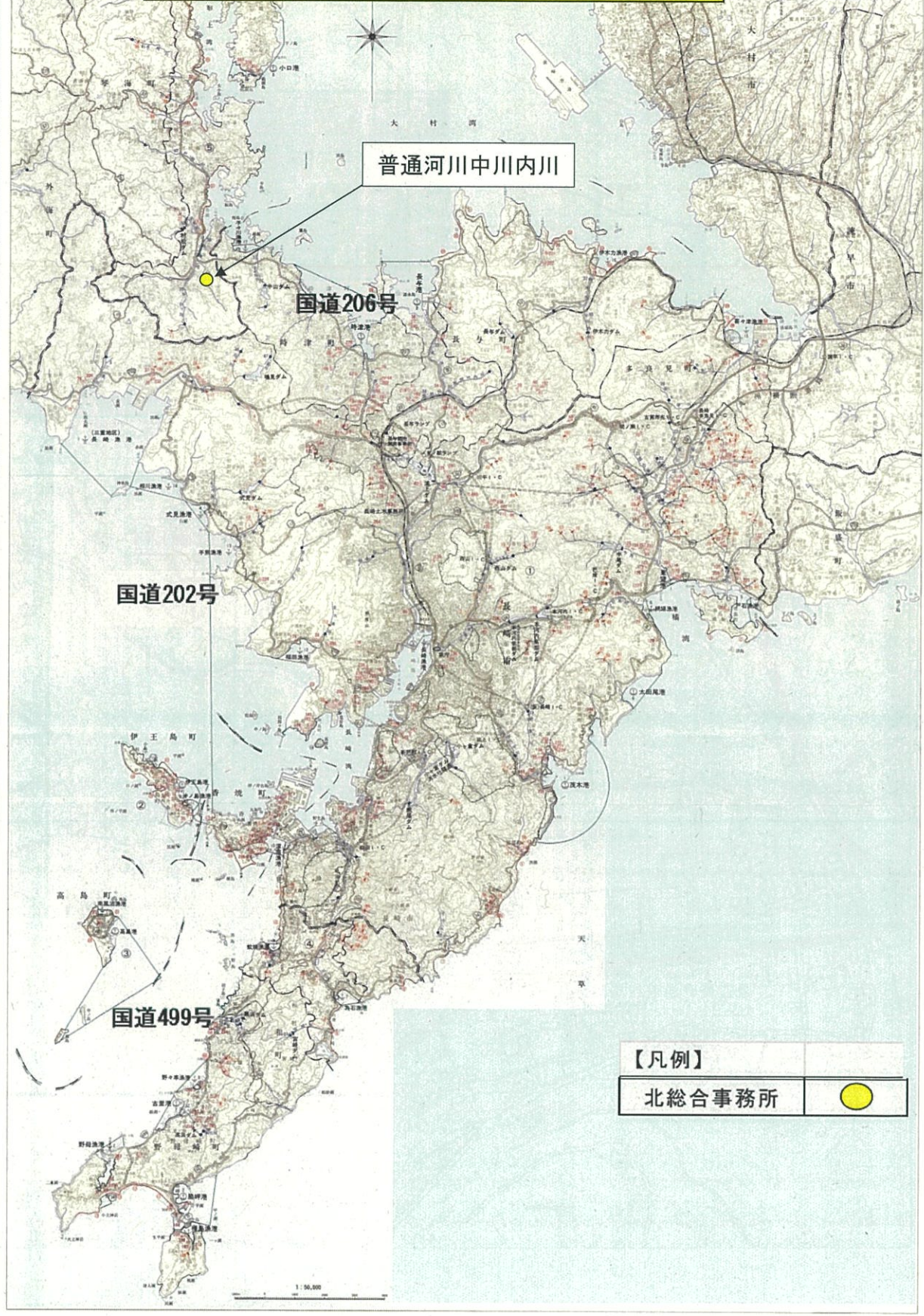
3 財源内訳

区 分	事 業 費	財 源 内 訳				
		国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
当初予算額	千円 20,000	千円 13,340	千円 —	千円 6,600	千円 —	千円 60
9月補正	40,000	26,680	—	13,300	—	20
補正後	60,000	40,020	—	19,900	—	80

※1 国庫補助率 2/3

※2 補助・直轄災害復旧事業債(現年) 充当率100%(交付税措置率95%)

【補助】河川災害復旧費 現年災害分
位置図



普通河川中川内川

国道206号

国道202号

国道499号

【凡例】

北総合事務所



1:50,000

普通河川中川内川



時津町



国道206号

被災箇所

西海町

長崎明誠高校

西海川

県道長崎漁港村松線

予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
52～53	11 災害 復旧費	2 公共土木 施設災害 復旧費	2 都市計画施設 災害復旧費	1-1	【補助】公園災害復旧費 現年度災害分	千円 70,000

1 概 要

令和2年7月豪雨により被災した公園の災害復旧工事を実施するため、災害復旧費を増額補正するもの。

【参考】大橋町

項 目	発生日	雨量(mm)
最大24時間雨量	令和2年7月26日～7月27日	140
最大60分雨量	令和2年7月26日23:10～7月27日00:10	43

【参考】伊王島町

項 目	発生日	雨量(mm)
最大24時間雨量	令和2年7月6日～7月7日	166
最大60分雨量	令和2年7月7日15:00～16:00	32

2 事業内容

被害状況:市内2か所(法面崩壊ほか)復旧費用 70,000千円

区分	公園名	場所	災害内容	規模	復旧方法
中央総合事務所	天主公園	平和町	護岸崩落	L=29.0m	擁壁工ほか
南総合事務所	香焼総合公園	香焼町	法面崩壊	L=60.0m	擁壁工ほか

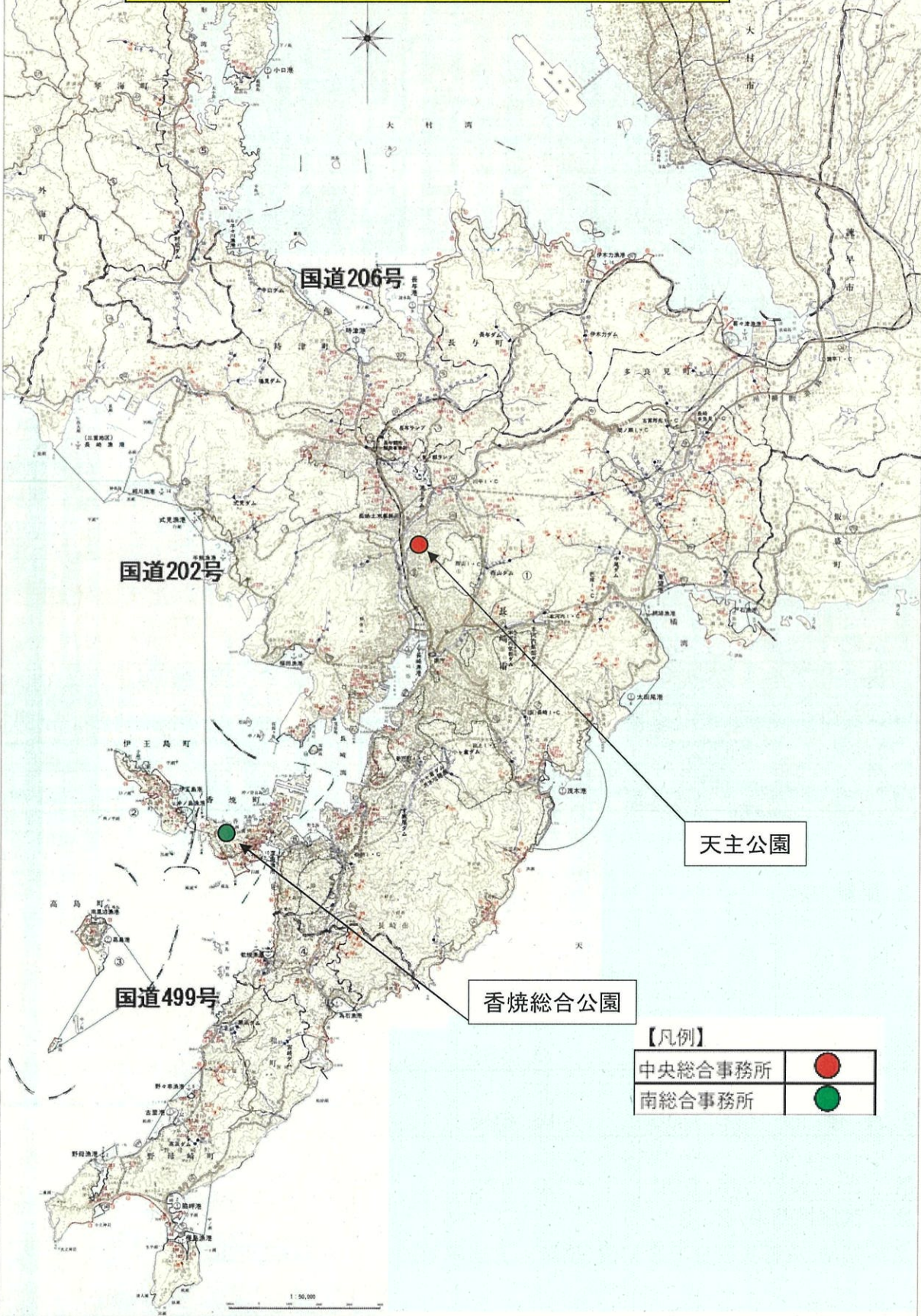
3 財源内訳

区 分	事 業 費	財 源 内 訳				
		国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
当初予算額	千円 5,000	千円 3,335	千円 -	千円 1,600	千円 -	千円 65
9月補正	70,000	46,690	-	23,300	-	10
補正後	75,000	50,025	-	24,900	-	75

※1 国庫補助率 2/3

※2 補助・直轄災害復旧事業債(現年) 充当率100%(交付税措置率95%)

【補助】公園災害復旧費 現年災害分
位置図



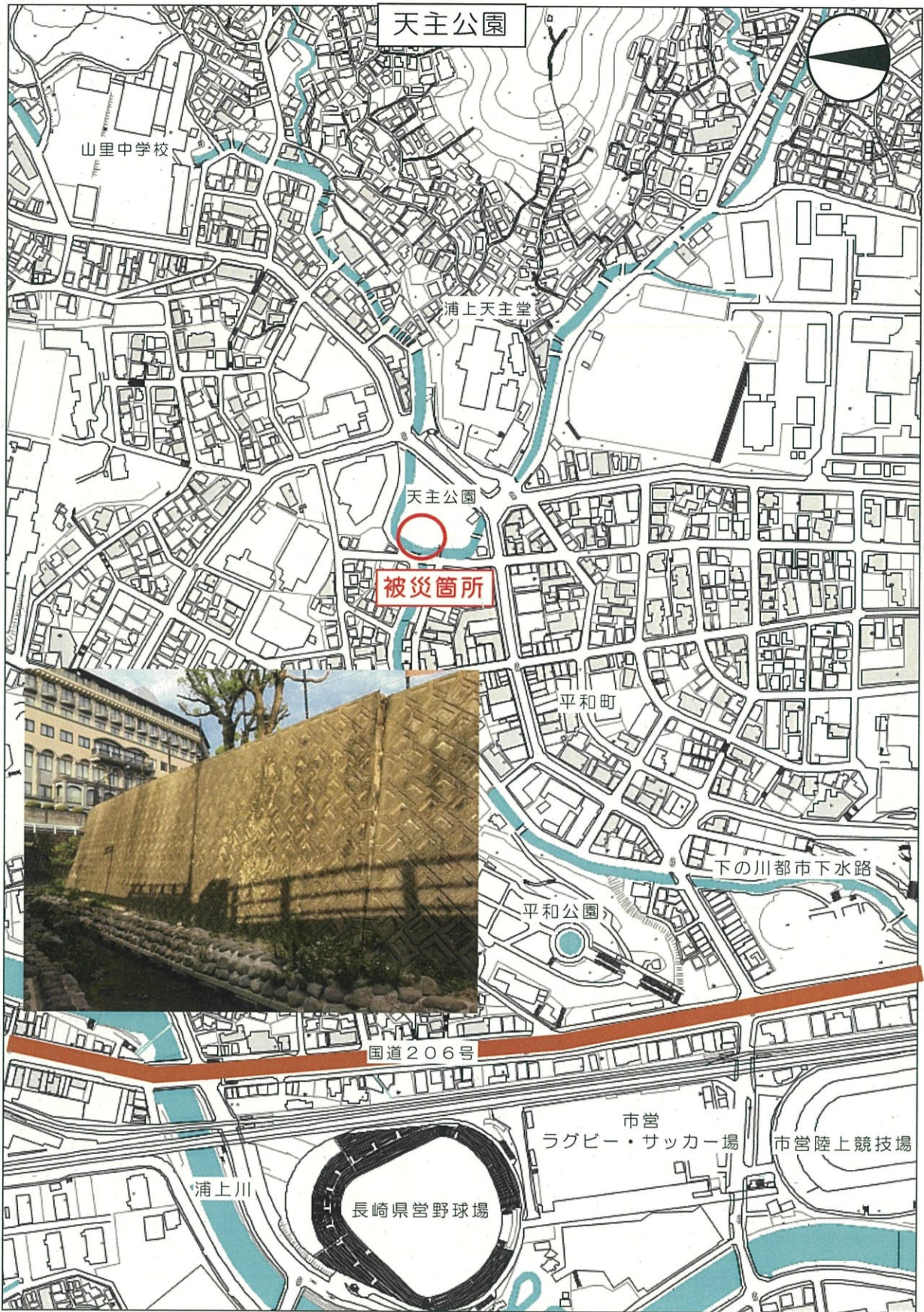
天主公園

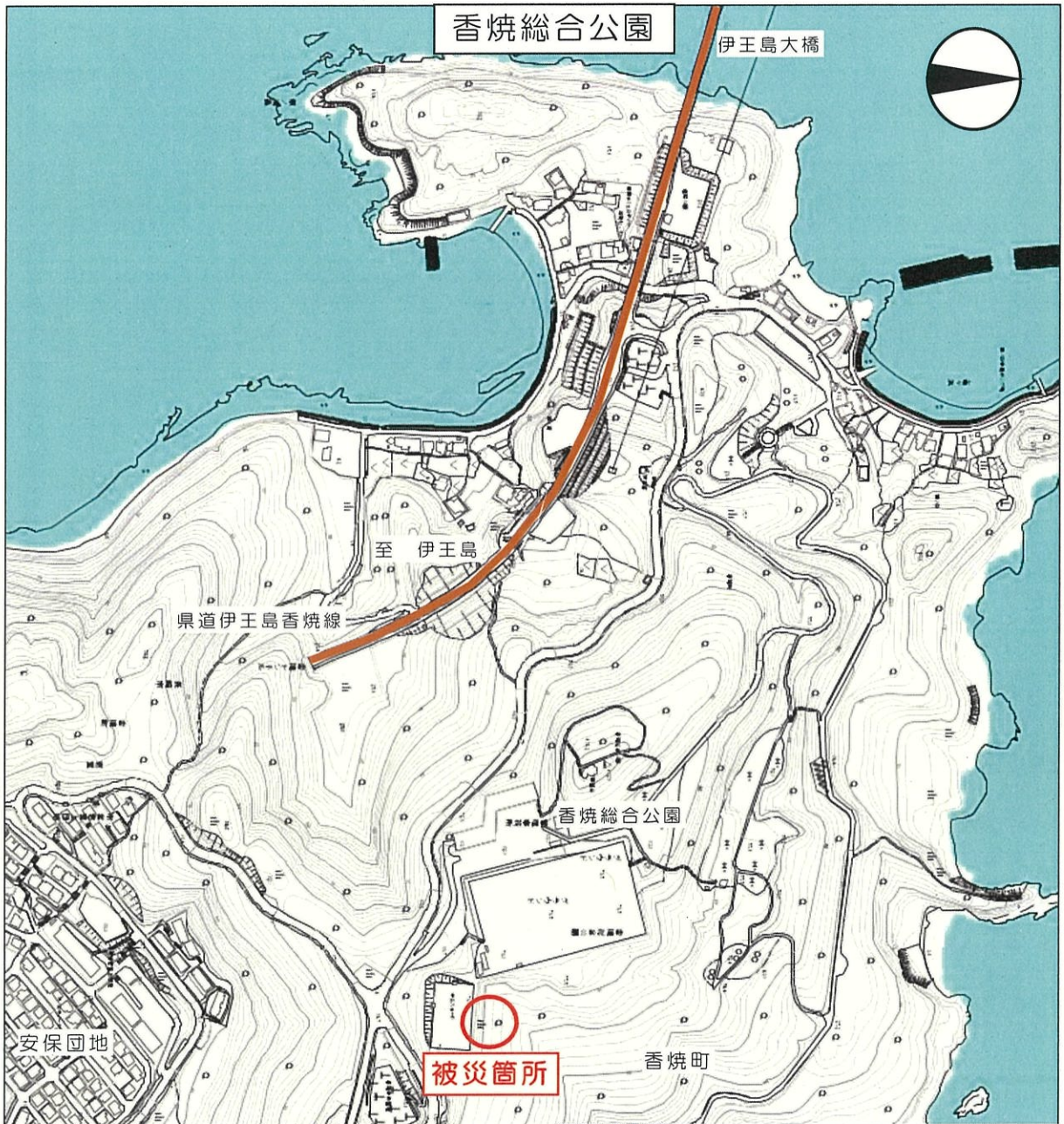
香焼総合公園

【凡例】

中央総合事務所	● (Red)
南総合事務所	● (Green)

1:50,000





【繰越明許費】予算説明書 62～63ページ

11款 災害復旧費 2項 公共土木施設災害復旧費 1目 道路橋りょう河川等災害復旧費
 ※ 中央総合事務所、南総合事務所、北総合事務所

(単位:千円)

事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
【補助】道路災害復旧費 現年度災害分	補正後 予算現額	421,000	280,807	—	140,100	—	93
【事業内容】 補助対象となる道路の災害復旧を するもの。	支出予定額	50,000	33,350	—	16,600	—	50
	繰越明許額	371,000	247,457	—	123,500	—	43
繰越事由	7月豪雨に伴う災害復旧工事が年度内に完了しない見込みであるため。						
繰越箇所の完了予定	泉14号線		令和3年12月				
	飯香浦町線		令和3年6月				
	上戸町宮摺町線		令和3年10月				
	香焼町58号線		令和3年5月				
	琴海村松町24号線		令和3年12月				
	東出津町3号線		令和3年5月				
	琴海尾戸町40号線		令和3年5月				
	三重松崎町線		令和3年5月				
	琴海村松2号線		令和3年5月				
	琴海大平町琴海尾戸町4号線		令和3年5月				
	琴海尾戸町42号線		令和4年2月				
	神浦扇山町6号線		令和3年10月				
	松崎町2号線		令和3年10月				
	琴海大平町27号線		令和4年2月				
	新牧野町神浦下大中尾町1号線		令和3年12月				
神浦扇山町6号線(2)		令和4年2月					

【繰越明許費】予算説明書 62～63ページ

11款 災害復旧費 2項 公共土木施設災害復旧費 1目 道路橋りょう河川等災害復旧費
 ※ 北総合事務所

(単位:千円)

事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
【補助】河川災害復旧費 現年度災害分	補正後 予算現額	60,000	40,020	—	19,900	—	80
【事業内容】 補助対象となる河川等の災害復旧 をするもの。	支出予定額	20,000	13,340	—	6,600	—	60
	繰越明許額	40,000	26,680	—	13,300	—	20
繰越事由	7月豪雨に伴う災害復旧工事が年度内に完了しない見込みであるため。						
繰越箇所の完了予定	普通河川 中川内川		令和3年7月				

【繰越明許費】予算説明書 62～63ページ

11款 災害復旧費 2項 公共土木施設災害復旧費 2目 都市計画施設災害復旧費

※ 中央総合事務所、南総合事務所

(単位:千円)

事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
【補助】公園災害復旧費 現年度災害分	補正後 予算現額	75,000	50,025	—	24,900	—	75
【事業内容】 補助対象となる公園の災害復旧を するもの。	支出予定額	5,000	3,335	—	1,600	—	65
	繰越明許額	70,000	46,690	—	23,300	—	10
繰越事由	7月豪雨に伴う災害復旧工事が年度内に完了しない見込みであるため。						
繰越箇所の完了予定	天主公園		令和3年7月				
	香焼総合公園		令和3年9月				